

お知らせ

子育て世帯の多様な働き方を支援

みらいてらす見守り託児DAY

子どもと一緒に過ごせる施設、複合型子育て拠点「みらいてらす」をもっと活用しませんか。

みらいてらすとは？

閉園した元吉原幼稚園を改修し、令和3年12月にオープンした複合型子育て拠点「みらいてらす」。

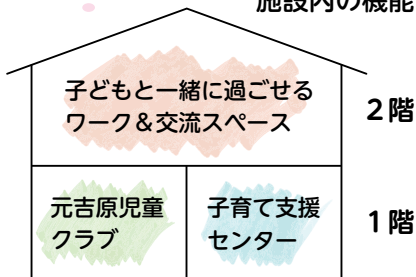
1階の子育て支援センターで子どもを遊ばせることができるほか、2階では子どもの様子を見守りながら、仕事や作業、打合せなど多目的に利用することができます。

また、親子で参加できるお楽しみイベントを随時開催しているほか、市民の皆さんがさらに利用しやすくなるよう、見守り託児DAYを定期的に開催しています。

利用者のリアルな活用方法を紹介しています



施設内の機能



▲ワークルーム(2階)



▲ミーティングルーム(2階)

みらいてらす公式SNS

イベント情報
随時発信中！



▲LINE



▲Instagram

見守り託児DAYとは？

施設を利用する間、親に代わって子どもの様子を見守るサービスです。毎週、定期的（主に火・木曜日）に開催しています（利用料無料）。

- ・午前・午後各2時間の時間制
- ・事前予約制（応募者多数の場合、抽せん）



問合せ

子ども未来課

☎(55)2731

☎(55)2656

✉ kodomomirai@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

富士市都市計画公園の必要性を再検証

都市計画公園の見直し

都市計画法の手続を行う公園について、説明会を実施します。

都市計画公園とは？

都市計画公園とは、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保することを目的に、都市計画法であらかじめ位置や区域などを定めた公園・緑地のことです。

なぜ見直しが必要なの？

市では、レクリエーション、防災、環境保全、景観形成などの役割を担う公園・緑地について、その機能を十分に果たすため都市計画に定め、整備を進めてきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変わる中、現在も未着手・未完成となっている都市計画公園が多くあります。

公共事業において、重点的な投資や既存ストックの有効活用など、合理的かつ効率的な社会資本整備が求められ、変化を捉えた見直しを進めています。

都市計画の手続を行う公園は9つ

見直しの結果、下表の9つの公園について、都市計画法に基づく手続を進めます。

説明会を実施します

都市計画を変更する9つの公園について、近隣の市民や区域内の地権者の皆さんなどを対象とした説明会を実施します。詳しくは、みどりの課に問い合わせるか、市ウェブサイトをご覧ください。

説明会の日程 時間/各日 ①15:00～②19:00～

開催日	会場	対象公園
8月27日(火)	岩松北まちづくりセンター	ぬくい賞井公園
8月29日(木)	田子浦まちづくりセンター	こうばい香梅公園
9月3日(火)	今泉まちづくりセンター	ふなくぼ舟久保公園・吉原公園・吉原東公園
9月5日(木)	富士南まちづくりセンター	富士川公園・福寿公園
9月10日(火)	富士駅北まちづくりセンター	蓼原公園
9月12日(木)	伝法まちづくりセンター	弥生公園
9月19日(木)	富士市交流プラザ	全9公園



問合せ

みどりの課

☎(55)2794

☎(53)2772

✉ midori@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら